



三重県公報

令和元年6月7日(金)

第 10 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
7	三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則	(中小企業・サービス産業振興課)	2
8	三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	2
告 示			
83	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	7
84	同件	(同)	7
85	有害な興行の指定	(少子化対策課)	7
86	農林水産部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(農林水産総務課)	8
87	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(担い手支援課)	10
選 管 告 示			
10	不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示	(選挙管理委員会)	10
11	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(同)	11
12	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	11
13	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動及び指定の取消しの届出	(同)	12
14	政治団体の平成26年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	12
15	政治団体の平成27年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	12
監 査 委 員 告 示			
1	包括外部監査人の監査の事務の補助	(監査委員)	13
公 告			
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	13
	土地改良事業の工事の完了	(同)	13
	基本測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	14
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	14
	同件	(同)	14
	同件	(同)	14
	同件	(同)	14
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	14
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(管財課)	15
	落札者を決定した旨	(情報システム課)	18

規 則

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年六月七日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第七号

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則

三重県中小企業等支援資金貸付規則（昭和三十八年三重県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。
別表第二中「年〇・五〇パーセント」を「年〇・四五パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年六月七日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第八号

三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則の一部を改正する規則

三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則（平成二十六年三重県規則第三十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までを次のように改める。

第 1 号様式 (第 3 条関係)

年 月 日

三重県版経営向上計画認定申請書

三重県知事 宛て

住所

名称

代表者の職氏名

印

三重県中小企業・小規模企業振興条例第 16 条第 1 項の規定により、認定を受けたい
ので申請します。

(規格 A4 版)

第 2 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

三重県版経営向上計画変更認定申請書

三重県知事 宛て

住所

名称

代表者の職氏名

印

年 月 日付け認定第 号で認定を受けた三重県版経営向上計画について変更したいので、三重県中小企業・小規模企業振興条例第 16 条第 5 項の規定により、変更の認定を申請します。

(規格 A4 版)

第 3 号様式 (第 7 条関係)

年 月 日

認定三重県版経営向上計画に係る変更報告書

三重県知事 宛て

住所

名称

代表者の職氏名

印

年 月 日付け認定第 号で認定を受けた三重県版経営向上計画について変更したいので、三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則第 7 条第 2 項の規定により、報告します。

(規格 A4 版)

第 4 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

中止（廃止・変更）届出書

三重県知事 宛て

住所

名称

代表者の職氏名

印

三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則第 8 条第 1 項の規定により、認定を受けた三重県版経営向上計画に係る事業を中止（廃止・変更）したので、次のとおり届け出ます。

事業所	名 称	
	所 在 地	
認定の年月日及び番号		年 月 日 認定第 号
中止（廃止・変更）年月日		年 月 日
中止（廃止・変更）の理由		
中止（廃止・変更）後の見込み		
担当者連絡先	氏 名	
	所 属 名	
	電話／電子メール	

(規格 A4 版)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に知事に対してなされている改正前の三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則(次項において「旧規則」という。)の規定に基づく申請、届出その他の行為は、改正後の三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則に基づく申請、届出その他の行為とみなす。

3 この規則の施行の日前に旧規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、所定の調整をして使用することができる。

告 示

三重県告示第 83 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2470505781	心絆ヘルパーステーション	津市一志町大仰 58 番地	特定非営利活動法人ナースカンパニー	令和元年 6月1日	訪問介護
2470802774	在宅総合センター 宮川さくら苑 訪問介護 さくらもち	伊勢市中島 2 丁目 24-24	みえ医療福祉生活協同組合	令和元年 6月1日	訪問介護
2470505799	心楽デイサービス	津市一志町大仰 58 番地	特定非営利活動法人ナースカンパニー	令和元年 6月1日	通所介護
2470303435	デイサービス 悠々	鈴鹿市伊船町 2229 番地の 9	医療法人鈴鹿クリニック	令和元年 6月1日	通所介護

三重県告示第 84 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2472801733	地域生活支援センター「ひびき」	度会郡南伊勢町神津佐 513-1	ふくし・くらしグループ合同会社	令和元年 6月1日	通所介護

三重県告示第 85 号

三重県青少年健全育成条例(昭和46年三重県条例第62号)第11条第1項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 日 年 月 日	指定理由
93	映画	ツンデレ娘 奥手な初体験	オーピー映画	令和元年 6月7日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧さ
94	映画	好色男女 セックスの季節	オーピー映画		

95	映画	人妻・痴漢 私は淫乱...	新東宝映画	せることがその健全な育成を阻害すると認められる。
96	映画	若妻トライアングル ぎゅつとしめる	オーピー映画	

三重県告示第 86 号

農林水産部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

農林水産部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

農林水産部関係補助金等交付要綱（平成 24 年三重県告示第 249 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(3)の表第 6 号の項（B）の欄及び（C）の欄を次のように改める。

中山間地域における農林畜水産物の加工流通の増進、農地等農林漁業資源の総合的な利用及び担い手の生活環境の整備を促進することにより地域の農林漁業の振興を図る。	別に定める融資機関が、中山間地域農林畜水産物を原料若しくは材料として使用する製造、加工若しくは販売の事業を営む者、中山間地域農林漁業資源を公衆の保健の用に供するため施設を設置する者又は農林漁業者若しくはその組織する団体に対し、施設整備のための資金を融通し、利息を減免した場合、その減免に要した経費
---	--

別表 1(3)の表第 11 号の項（C）の欄を次のように改める。

地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体の展望を明確化した「人・農地プラン」を実質化させるために市町が行う取組に要する経費
--

別表 1(3)の表第 14 号の項（E）の欄を次のように改める。

青年農業者等育成センター

別表 1(3)の表第 17 号の項（C）の欄から（E）の欄までを次のように改める。

1 次に掲げる事業の取組に要する経費		
(1) 融資主体型補助事業 適切な「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等による融資を活用した農業用機械等の導入	事業費の3/10以内	市町、農業者等
(2) 追加的信用供与補助事業 融資の円滑化等を図るための、農業信用基金協会による金融機関への債務保証の拡大	定額	市町、農業信用基金協会
(3) 条件不利地域型補助事業 経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体による共同利用機械等の導入	事業費の1/2以内	市町
(4) 被災農業者向け補助事業 被災農業者による農業用機械、施設等の修繕、再建等	事業費の3/10以内	市町
2 1の事業の実施に要する経費（附帯事務事業）	事業費の1/2以内	市町

別表 1(3)の表第 21 号の項（B）の欄中「いかし」を「生かし」に改める。

別表 1(5)の表中第 10 号の項及び第 11 号の項を削り、第 12 号の項を第 10 号の項とし、第 13 号の項を第 11 号の項とし、第 14 号の項を削り、第 15 号の項を第 12 号の項とし、第 16 号の項を第 13 号の項とし、同表第 17 号の項（C）の欄から（E）の欄までを次のように改め、同項を同表第 14 号の項とする。

GAP 認証を新規に取得する際に必要となる経費	定額	農業者、農事組合法人、農地所
-------------------------	----	----------------

		有資格法人、農業協同組合、農業者の組織する団体、その他県が支援の対象とすることを適当と認める者
--	--	---

別表 1(5)の表に次のように加える。

15	主要農作物種子対策費補助金	水稲種子の生産において、センシング技術や乗用型の水田除草機械を活用した省力高品質化技術を確立することで、水稲種子生産体制の強化を図る。	新しい営農技術体系を検討・実証するために必要な経費	定額	三重県米麦協会
16	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金	被害防止計画に基づき、台風等による災害から農業用ハウスの被害の軽減を図る。	農業用ハウスの災害防止技術の講習会の開催や既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置に係る経費	定額又は事業費の1/2以内	市町、農業者の組織する団体等

別表 1(11)の表第 5 号の項中

(6) 木造公共建築物等の整備	定額 (1/2、15 % 又は 3.75%以内)	市町、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令 (平成22年政令第203号) 第1条に規定する公共建築物の整備主体等	を
-----------------	--------------------------	---	---

(6) 木造公共建築物等の整備	定額 (1/2、15 % 又は 3.75%以内)	市町、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令 (平成22年政令第203号) 第1条に規定する公共建築物の整備主体等	に改める。
(7) 林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	定額 (リース物件価格の1/3、4/10、1/2以内)	市町、選定経営体等	

別表 2 の表を次のように改める。

別表 2 (第 2 条関係)

区分	(A) 補助金等の名称	(B) 規則第 20 条第 1 項ただし書の規定により財産処分の制限をする期間	(C) 規則第 20 条第 1 項第 2 号の規定により財産処分の制限をする機械及び重要な器具
1	造林事業費補助金	減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める耐用年数に相当する期間	1 件の取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上の機械及び器具
2	県単森林環境創造事業費補助金		
3	林業・木材産業構造改革事業費補助金		
4	市町村森林所有者情報活用推進事業費補助金		

5	環境林整備事業費補助金
6	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金
7	林道事業費補助金
8	林道施設災害関連事業費補助金
9	災害関連山村環境施設復旧事業費補助金
10	林道施設災害復旧事業査定設計委託費補助金
11	林地崩壊防止事業費補助金
12	県単林道事業費補助金
13	林業用施設災害復旧事業費補助金
14	里地里山保全活動支援事業費補助金
15	自然に親しむ施設整備事業費補助金
16	自立的林業経営活動推進事業費補助金

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の農林水産部関係補助金等交付要綱の規定は、令和元年度分の補助金等から適用する。

三重県告示第 87 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県農業研究所の農業生産物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先
三重県度会郡度会町大野木 1858 番地
伊勢農業協同組合
- 2 指定の期間
平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 10 号

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示

不在者投票のできる施設の指定（昭和 54 年三重県選挙管理委員会告示第 11 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
老人ホーム	老人ホーム

(略)	(略)	(略)	(略)
松阪市嬉野算所町488	小規模特別養護老人ホームむつみ園	松阪市嬉野算所町488	小規模特別養護老人ホームむつみ園
<u>松阪市宮町318-20</u>	<u>社会福祉法人慈徳会さくらの杜</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県選挙管理委員会告示第 11 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
平野やすじいきいきまちづくり後援会	平 野 泰 治	平 野 泰 治	鈴鹿市稲生二丁目 20-27	平成 31 年 3 月 8 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党三重県熊野市・南牟婁郡第二支部	谷 川 孝 栄	代表者	谷 川 孝 栄	大久保 孝 栄	平成 31 年 3 月 25 日	政党
自由民主党三重同友支部	東 本 達 也	会計責任者	福 本 克 也	石 渕 寛 人	平成 30 年 10 月 31 日	政党
大久保孝栄を応援する会友孝の会	谷 川 孝 栄	代表者	谷 川 孝 栄	大久保 孝 栄	平成 31 年 3 月 25 日	
坂本マキ後援会	樋 尾 正 和	主たる事務所 の所在地	三重郡菟野町大 字菟野 9939-6	四日市市城西町 4-21	平成 31 年 4 月 13 日	
平野やすじいきいきまちづくり後援会	平 野 泰 治	会計責任者	平 野 泰 治	堀 江 信 介	平成 27 年 3 月 31 日	
前田耕一後援会	駒 田 聖 史	会計責任者	前 田 晴 則	安 田 謙	平成 30 年 9 月 10 日	
前田俊基後援会	西 尾 敬 一	代表者	西 尾 敬 一	西 尾 種 生	平成 31 年 4 月 1 日	
前野かずみ後援会	奥 山 知 喜	代表者	奥 山 知 喜	畑 幸	平成 30 年 9 月 1 日	
八木淳後援会八郷会	西 田 文 子	代表者	西 田 文 子	畑 幸 坂 本 修	平成 31 年 4 月 1 日	

三重県選挙管理委員会告示第 12 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
正政会	水 谷 正 美	平成 31 年 3 月 21 日	
中井ゆきみつ後援会	関 岡 豊	平成 31 年 3 月 1 日	
平野やすじいきいきまちづくり後援会	平 野 泰 治	平成 31 年 3 月 8 日	

三重県選挙管理委員会告示第 13 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出及び同項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

1 資金管理団体の異動

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
谷 川 孝 栄	大久保孝栄を応援する会友孝の会	代表者	谷 川 孝 栄	大久保 孝 栄	平成 31 年 3 月 25 日

2 資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
平 野 泰 治	平野やすじいきいきまちづくり後援会	平成 31 年 3 月 8 日
水 谷 正 美	正政会	平成 31 年 3 月 21 日

三重県選挙管理委員会告示第 14 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 26 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

平野やすじいきいきまちづくり後援会

報告年月日	平成 31 年 3 月 8 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

三重県選挙管理委員会告示第 15 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 27 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和元年 6 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

平野やすじいきいきまちづくり後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	平野 泰治	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員	
報告年月日	平成 31 年 3 月 8 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

監査委員告示

監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定に基づき、包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者について、令和元年5月30日に、次のとおり協議が調いました。

令和元年6月7日

三重県監査委員 山口 和 夫
 三重県監査委員 藤 根 正 典
 三重県監査委員 野 口 正
 三重県監査委員 内 田 典 夫

当該監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査事務を補助できる期間

氏 名	住 所	補助できる期間
石 川 友 裕	三重県四日市市鶴の森1丁目12番8号 グレイシャス201	令和元年5月30日から 令和2年3月31日まで
大 塚 耕 二	三重県名張市松崎町1443番地33 フレアグレイス301号	
大 西 研 一	三重県津市久居西鷹跡町520番地26	
寺 井 涉	三重県松阪市西之庄町76番地3 ラフォーレ西之庄207号室	
古 川 有 樹	三重県三重郡菰野町大羽根園青葉町8番地20	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、中勢用水土地改良区から申請のありました土地改良事業（中勢用水土地改良区維持管理事業）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- 縦覧の期間
令和元年6月10日から同年7月5日まで
- 縦覧の場所
津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西之丸内23番1号）
亀山市役所産業建設部産業振興課（亀山市本丸町577番地）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、届出がありました。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業主体名	事業名	地区名	工事完了年月日
原土地改良区	団体営土地改良総合整備事業	原地区	昭和58年3月31日

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の基本測量が平成 31 年 3 月 31 日に終了した旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正・国土広域情報修正）
 - 2 作業地域
三重県全域
-

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 25 日に終了した旨、三重県津建設事務所長から通知がありました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（路線測量）
 - 2 作業地域
津市河芸町上野
-

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 27 日に終了した旨、三重県津建設事務所長から通知がありました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（数値図化）
 - 2 作業地域
津市一志町全域
-

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 25 日に終了した旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
 - 2 作業地域
松阪市桂瀬町、同市矢津町、同市大河内町、同市勢津町及び同市笹川町
-

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 25 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
 - 2 作業地域
度会郡度会町棚橋、同町鮑川、同町立岡、同町大久保、同町平生、同町牧戸、同町大野木、同町葛原、同町下久具、同町上久具、同町田間、同町当津及び同町茶屋広
-

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和元年 5月21日	伊勢市御園町長屋字稲場 2249-2 ほか 4 筆	松阪市小片野町 738-1 株式会社ランド企画 代表取締役 武 田 貢
令和元年 5月22日	伊勢市上地町字野垣外 1355-3 ほか	松阪市駅部田町 620-6 株式会社ハウスエージェンツ 代表取締役 高 橋 伸 久
令和元年 5月22日	いなべ市員弁町北金井字富山 1613-1	いなべ市員弁町北金井 1462 種 村 洋 輔
令和元年 5月27日	多気郡明和町大字有爾中字五反田 165 ほか 27 筆	四日市市河原田町 1301 スーパーサンシ株式会社 代表取締役 田 中 勇
令和元年 5月28日	松阪市井村町字古川 462-3 ほか 5 筆	松阪市井村町 432 世 古 久 義
令和元年 5月29日	度会郡玉城町佐田字アラコ 411-3 ほか 6 筆	松阪市日野町 563-2 稲葉不動産 稲 葉 米

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和元年 6 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県本庁舎で使用する電気（予定使用量）3,021,000 kWh
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 使用期間
令和元年 10 月 1 日（火）0 時から令和 2 年 9 月 30 日（水）24 時まで
- (4) 需要場所
三重県津市広明町 13 番地 三重県本庁舎
- (5) 業種及び用途
官公署（事務所）
- (6) 供給計画等
調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 平成 31 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者にあつては供給実績があること（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の競争入札資格確認申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、令和元年 6 月 28 日（金）15 時までに電子入札システムより(1)の競争入札参加資格確認申請を行い、入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を 5(1)の場所に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を令和元年 7 月 26 日（金）15 時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について説明をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(4) 一般送配電事業者及び小売電気事業者が平成 31 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに平成 31 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第 5 条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

(5) 小売電気事業者にあつては供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部管財課管財班 担当 田中

電話 059-224-2135 ファクシミリ 059-224-2111 電子メール kanzai@pref.mie.lg.jp

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和元年 7 月 18 日（木）まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和元年7月12日(金)までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年7月18日(木)14時まで
- イ 書面により入札書を提出する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で局留郵便として提出してください。
提出締切日時 令和元年7月18日(木)14時
なお、三重県庁内郵便局へは令和元年7月9日(火)から同月18日(木)14時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県総務部管財課管財班
案件名 三重県本庁舎で使用する電気 入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和元年7月18日(木)14時30分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県総務部管財課
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。
よって、調達システムで通知される落札金額(税抜き)欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。
また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。
なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。
- エ 落札者の決定方法
落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
- オ 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格及び落札資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。
- 6 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

また、入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札参加者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、三重県政府調達苦情検討委員会に苦情の申立てがあり、同委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本件入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本件入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx. 3,021,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Government Office

- (2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Tuesday, October, 1, 2019 to 12:00 P.M. on Wednesday, September, 30, 2020

- (3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Government office

- (4) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, July, 18, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, July, 9, 2019 and 2:00 P.M. on Thursday, July, 18, 2019.

- (5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, July, 18, 2019.

- (6) Managing Authority :

Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2135

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和元年6月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

1	物品等の名称及び数量	職員一人一台パソコン 1,622台
2	担 当 部 局	三重県津市広明町13番地 三重県地域連携部情報システム課
3	落 札 者 決 定 日	令和元年5月14日
4	落 札 者	三重県津市あのかつ台4丁目6-3 三重リコピー株式会社 代表取締役 松田 幸久

5	落札金額	入札価格 159,000,000 円 契約金額 174,900,000 円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	平成 31 年 3 月 22 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
